

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画(案)」に対するご意見を募集した結果、7件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画(案)
受付期間	令和3年1月18日～令和3年2月16日
ご意見の件数	2名・7件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	家庭で行えるごみ削減の取組として、生ごみ処理機購入補助・バイオトイレ(コンポストトイレ)購入補助等についての文言を加えてください。「つれもてしよらごみ減量!!」の理念に合致すると思います。	<p>生ごみ処理機購入補助について、本市では、ごみ減量及び資源化の施策として平成12年度から家庭用生ごみ処理機の購入補助事業を実施していましたが、電気式の生ごみ処理機は、バイオ式やハイブリッド式処理機から乾燥式処理機となり、高度な悪臭対策機能等が追加されたことにより販売価格が高騰し、購入希望者が年々少なくなってきたため、平成26年度末で事業を終了しました。</p> <p>平成27年度以降は、新たな施策として、料理教室「リリクルッキング」の実施や「レシピブック」の配布を行うなど、「使いきり」「食べきり」「水きり」の「3きり運動」を推進し、ごみ減量推進員と協力しながら、生ごみの減量に取り組んできました。</p> <p>ごみを取り巻く社会情勢は日々変化しており、今後ごみ減量に向けた行政施策の構築は必要と考えています。本計画においてはP38「基本方針1」の行政の施策として、「3きり運動」の推進、特に「最後にギュッとひと絞り」を合言葉に「水きり」を徹底することでごみ減量を図ることとし、生ごみ処理機購入補助事業</p>

		<p>について現時点では考えておりません。</p> <p>また、バイオトイレ（コンポストトイレ）については、本計画P9第3節「計画の適用範囲」のとおり「ごみ」ではなく「し尿」の扱いとなります。生活排水処理基本計画では、し尿の処理形態は公共下水道、集落排水処理及び浄化槽によるものとし、生活排水処理率75%を目標として取り組んでいきますので、バイオトイレを本計画の対象とすることはできません。</p> <p>以上のことから、原案のとおりとします。</p>
2	<p>海洋ごみには陸上で発生し海にたどり着いたごみが多く含まれます。海岸に打ち上げられた漂着ごみは海中を含む海洋ごみのほんの一部であるため、和歌山市が「持続可能な海社会を実現するリノベーション先進都市」としてSDGs未来都市計画を策定していることも考慮し、本計画に漂着ごみの処理だけでなく、包括的な海洋ごみに対する取組についての文言を加えてください。</p> <p>また、関連して、流されて海洋ごみとなる前段階として、河川敷の清掃活動の推進、ごみの回収、受け入れに関する文言を加えてください。</p>	<p>「海岸漂着ごみ」については（P56）に示すとおり、それぞれの場所の管理者による処理責任のもとで適正に処理し、必要に応じ協力に努めていきます。</p> <p>「海洋ごみ」については、本市の管轄外であるため、本計画に記載することはできませんが、「基本方針4」の取組（P48）に記載している清掃活動や不法投棄対策を推進し、美しく清潔なまちづくりを進めていくことが、海洋ごみ・海岸漂着ごみとなる前段階での発生抑制につながる取組であると考えます。</p> <p>よって、原案のとおりとします。</p>
3	<p>「第1編ごみ処理基本計画編」の（P24～26）収集運搬体制について、現在、直営3割・委託7割になっています。地震などの大規模災害が起きたとき、どのようにごみ収集を行い処理するのか、具体的プランがあれば計画に記載してもらえたらと思います。プランがあるのとないのでは、いざというときの体制づくりも違ってくると思います。</p>	<p>災害時の収集運搬体制等については、本計画では記載していませんが、本市災害廃棄物処理基本計画（平成29年10月策定）で示しています。</p> <p>本計画は、原案のとおりとします。</p>

4	<p>ごみ処理関連の仕事こそ正規採用をお願いします。ライフライン（ごみ処理・上下水道など）の正規雇用を増やすことは災害時に市民を守る強い支えになります。</p>	<p>今後も一般廃棄物処理に関し適正な運営を行っていきます。 ご意見ありがとうございます。</p>
5	<p>「第1編ごみ処理基本計画編」（P39）に粗大ごみの有料化の検討が記載されていますが、反面、不法投棄を招きかねないと心配します。有料化前には粗大ごみの排出量が増えると思うので、少なくとも1年くらい前から周知していただきますように。市報わかやまは字が細かいので有料化の件は大きい文字で書くとか、自治体回覧板やテレビ、ラジオなどで繰り返し周知を図ってください。また、見えない方、聞こえない方へのご配慮よろしくをお願いします。</p> <p>自治体財源も限りがあるのでごみの受益者負担も一つの方法ですが、和歌山市政を見ていて、そもそも自治体財源が市民生活に正しく使われているかどうかという疑問も残ります。他の自治体で有料化は進んでいるのでしょうか。そこでは有料化に際し市民からの意見を募ったのでしょうか。</p> <p>例えば「和歌山市の一般ごみが〇〇まで減れば粗大ごみの有料化をしなくていい」という目標があれば一般ごみが減る可能性があり、粗大ごみが有料化されなくなって、行政にも市民にも利益があるのではと思いました。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

6	<p>全編読ませていただいて分かったことは、プラスチックごみの分別をやめて一般ごみとして燃焼させることで燃料費が削減できるということ、バックヤードでゴミ袋を開けて中身を調べているということ、その結果家庭ごみがほとんど減っていないことが分かったということです。</p> <p>家庭ごみを減らす効果的な方法として、「あなたが出すゴミ袋の中身を調べさせていただきます」と周知してはいかがでしょうか。実際すでに調べているのだし、効果あるのではと思いました。ただし、個人情報をごみの中に入っていることもあると思いますので、その扱いはくれぐれも慎重にお願いします。</p> <p>正直なところ、和歌山市のごみが他市と比べてここまで多いとは思いませんでした。食品廃棄・残渣の水切り・紙類の分類がいかげんだったと反省するばかりです。感謝の気持ちはごみの減量でお返ししなければと思いました。</p>	ご意見として承ります。
7	<p>「第2編生活排水処理基本計画編」について、(P72)で、市民14万人余りの「台所や風呂等の生活雑排水」が未処理のまま公共用水域に排出されていることに驚きました。和歌山市の公共下水道設備が整っていないことや各家庭の接続率が悪いことの表れなのは理解できました。</p> <p>ただし、今のままだと水質改善は難しいから下水道は指定管理で民間に、とらないことを願います。</p> <p>いつか来る大災害を考えたとき、行政の直営管理でなければ対応が遅れると思います。災害時に責任をもって給水や復旧に当たるのは行政です。</p> <p>上水と下水を切り離して考えることはでき</p>	ご意見として承ります。

	<p>ません。仮に、排水の水質改善に下水道の完備が不可欠だとの考えに至ったとき、企業局だけの財源では不足します。足りない分は和歌山市が補填するなど、公共のライフラインを民間に渡さない政策を第一にお願いします。</p>	
--	--	--